

「ながら運転」罰則強化!!

～違反点数・反則金が約3倍に引き上げ!!～

携帯電話使用等による交通事故件数は年々増加傾向にあるなど、運転中にスマートフォンやカーナビなどを見たり操作したりする、いわゆる「ながら運転」が大きな問題になっています。

「ながら運転」により、幼い児童が亡くなる悲惨な交通事故も発生していることから、道路交通法が改正され、運転中に携帯電話、スマートフォンなどを使用する「ながら運転」が厳罰化され、12月1日から施行されました。

これに伴い、下記のとおり、携帯電話使用等違反に関する罰則・点数・反則金が大幅に引き上げられました。

「ながら運転」は、**人の命を奪いかねない悲惨な交通事故につながる危険な行為**です。絶対にやめましょう。

※歩きながらの「歩きスマホ」もやめましょう。

1 交通の危険を生じさせた場合	【罰則】3月以下の懲役または5万円以下の罰金 【違反点数】2点 【反則金】大型 12,000円 普通 9,000円 二輪 7,000円 原付 6,000円	改正	【罰則】1年以下の懲役または30万円以下の罰金 【違反点数】6点(免許停止処分) ★反則金ではなく、 全て罰則を適用
	2 携帯電話の使用等(保持)		【罰則】5万円以下の罰金 【違反点数】1点 【反則金】大型 7,000円 普通 6,000円 二輪 6,000円 原付 5,000円

交通遺児激励金へのご寄附のお願い

岐阜県では、皆様からの善意のご寄附のもとに、毎年5月5日のこどもの日を基準日として、県内にお住まいの交通遺児の方々に対して激励金を支給しています。趣旨に賛同いただき、ご寄附をくださる方は、**岐阜県環境生活部県民生活課 (TEL 058-272-8205)** までご連絡ください。



ご寄附いただきました皆様、誠にありがとうございました。

(令和元年度中：順不同、敬称略) 令和2年1月末現在

DreamPower 実行委員会 / NPO法人ぎふ長良川走ろう会 / (一社) 岐阜県道路交通安全施設業協会 / 中濃消防組合交通安全青年部会 / 岐阜県民共済生活協同組合 / (一社) 岐阜県自動車会議所 / 全国共済農業協同組合連合会岐阜県本部 / 岐阜美少女図鑑 / 可茂ダンプトラック協同組合 / 川島昌計 / 田中英次 / 入倉百合子 / 脇若保雄 / その他匿名1名

岐阜県交通安全対策協議会実施機関・団体

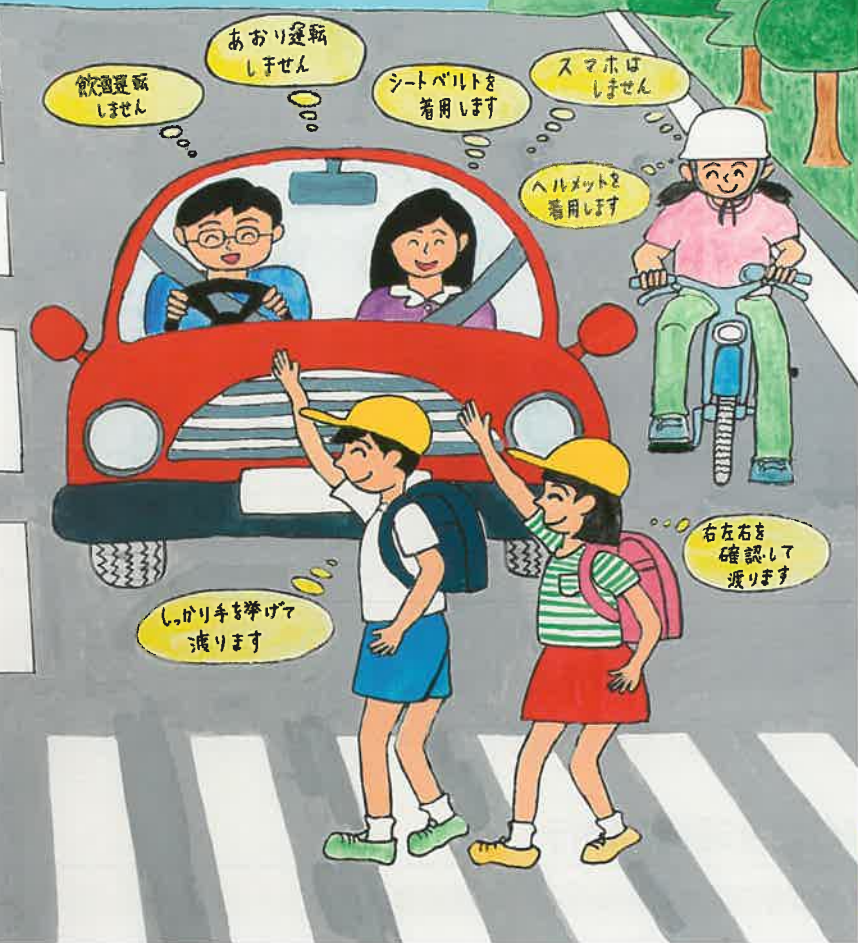
官公庁等 岐阜県 岐阜県警察 岐阜県教育委員会 各市町村 各市町村教育委員会 岐阜地方検察庁 中部運輸局岐阜運輸支局 岐阜地方気象台 岐阜労働局 中部地方整備局各事務所 岐阜地方法務局 岐阜地方裁判所 岐阜家庭裁判所 岐阜市長会 岐阜県町村会 岐阜県市議会議員会 岐阜県町村議会議員会	青少年・地域・福祉団体等 岐阜県自治連絡協議会 岐阜県保護司会連合会 日本ボーイスカウト岐阜県連盟 ガールスカウト岐阜県連盟 岐阜県子ども会育成連合会 岐阜県スポーツ少年団 岐阜県少年少女合唱連盟 (公社) 岐阜県青少年育成県民会議 (特非) 岐阜県青年のつどい協議会 岐阜県公民館連合会 岐阜県社会福祉協議会 (一財) 岐阜県地域女性団体協議会 (一財) 岐阜県老人クラブ連合会 (一社) 岐阜県聴覚障害者協会 (一財) 岐阜県身体障害者福祉協会 (一社) 岐阜県視覚障害者福祉協会	岐阜県自転車軽自動車同組合 岐阜県軽自動車協会 岐阜県中古自動車販売協会 岐阜県レンタカー協会 岐阜県自動車整備協同組合 岐阜県自動車電装品整備商工組合 軽自動車検査協会岐阜事務所 (一社) 日本二輪車普及安全協会岐阜二番協会 損害保険料率算出機構岐阜自賠責損害調査事務所 自動車事故対策機構岐阜支所 自動車安全運転センター岐阜事務所 岐阜県自動車共済協同組合 岐阜県農業機械商業協同組合 (公財) 日本道路交通情報センター岐阜センター (一社) 日本自動車連盟岐阜支部 (一社) 岐阜県道路交通安全施設業協会 その他の関係団体 岐阜県美容業生活衛生同業組合 岐阜県理容生活衛生同業組合 岐阜県公衆浴場業生活衛生同業組合 岐阜県旅館ホテル生活衛生同業組合 岐阜県調理業生活衛生同業組合 岐阜県中華飲食業生活衛生同業組合 岐阜県社交飲食業生活衛生同業組合 岐阜県喫茶飲食生活衛生同業組合 岐阜県飲食生活衛生同業組合 岐阜県酪農生活衛生同業組合 岐阜県酪農生活衛生同業組合 各ライオンズクラブ 各ロータリークラブ	交通安全関係団体 各市町村交通安全対策協議会 岐阜県交通安全女性協議会 各交通安全女性団体 各幼児交通安全クラブ (一財) 岐阜県交通安全協会 各地区交通安全協会 報道機関 日本放送協会 岐阜放送(株) (株) CBCテレビ 東海テレビ放送(株) 東海ラジオ放送(株) 名古屋テレビ放送(株) 中京テレビ放送(株) 岐阜新聞社 中日新聞社 毎日新聞社 朝日新聞社 読売新聞社 日本経済新聞社 中部経済新聞社 産経新聞社 日刊工業新聞社 時事通信社 共同通信社 (株) エフエム岐阜
--	---	--	--

令和2年

春の全国交通安全運動

実施期間 4月6日(月)から4月15日(水)

交通ルールを守って 笑顔で安心の道



令和元年度「A共済小・中学生交通安全ポスターコンクール」
岐阜県知事賞 下呂市立萩原小学校 6年生(受賞当時) 大林ある菜さんの作品



4月10日(金)は「交通事故死ゼロを目指す日」です

国内では、記録の残る昭和43年以降、毎日、交通事故死が発生しています。交通安全に対する国民の意識を高めるため、平成20年1月から国民運動として、「交通事故死ゼロを目指す日」が設けられました。一人ひとりが、交通事故に注意して行動することによって、交通事故を無くしましょう。 ※各実施機関・団体はこの運動を積極的に推進しましょう!!

運動の重点

- 子供を始めとする歩行者の安全の確保
- 高齢運転者等の安全運転の励行
- 自転車の安全利用の推進

岐阜県交通安全対策協議会

交通事故のない安全・安心な「清流の国ぎふ」の実現を目指して

本県の交通事故死者数は、昭和45年の317人をピークに大きく減少し、昨年は84人と、平成29年の75人に次いで2番目に少ない結果となりました。しかしながら、人口10万人当たりの交通事故死者数は全国ワースト6位、高齢者の死者数が全体の6割を超えるなど、憂慮すべき状況にあります。

特に、昨年の高齢運転者による交通死亡事故件数は全体の約4割となるなど、高齢運転者の交通安全対策は喫緊の課題であります。

高齢運転者の皆様におかれては、運転に不安を感じましたら、警察署などの安全運転相談窓口への相談、「安全運転サポート車」の利用、後付けの自動車安全運転支援装置の設置、運転免許証の返納などをご検討下さい。

今後も、交通事故のない安全・安心な「清流の国ぎふ」の実現に向け、各種施策に取り組んで参りますので、皆様の一層のご協力をお願い申し上げます。



岐阜県交通安全対策協議会長
岐阜県知事 古田 肇

令和2年 春の全国交通安全運動実施要綱の要旨

1 運動の目的

新入学（園）シーズンを迎え、子供が巻き込まれる交通事故の発生が懸念されます。また、依然として高齢者が関係する死亡事故の割合が高く、歩行中や自転車乗用中の被害に加え、自動車乗車中の被害も増加しています。また、高齢運転者による重大事故の発生が社会問題となっています。

本運動は、こうした情勢を踏まえ、入学（園）して間もない児童・園児や高齢者に交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけるとともに、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。



2 運動の重点に関する推進項目

1 子供を始めとする歩行者の安全の確保

推進項目 1 歩行者の交通ルール遵守の徹底

信号を守る、車の直前直後の横断をしないなど、大切な命を守るため、歩行者も交通ルールを守りましょう。

推進項目 2 歩行者の安全の確保

通学路や保育園などの散歩コースなど子供が日常的に集団で移動する経路などでは、見守り活動や「思いやり運転」に心がけましょう。

高齢の方は、自身の身体能力の変化を的確に認識するとともに、夜間の外出時には、反射材用品等を着用しましょう。



2 高齢運転者等の安全運転の励行

推進項目 1 運転者の交通ルールの遵守の徹底等

横断歩道手前にある「横断歩道あり（通称『ダイヤ（ひし形）マーク』）」をしっかり確認して、減速する、横断している歩行者や横断しようとしている歩行者がいるときは、手前で一時停止するなど、交通ルールを守りましょう。また、歩行者や他の車両に対して思いやりの気持ちをもって安全運転に心がけましょう。

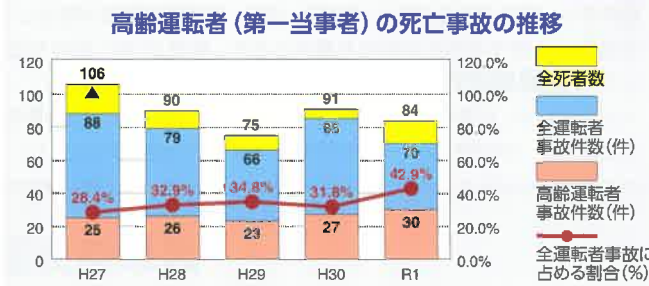


推進項目 2 高齢運転者の交通事故防止

高齢運転者が第一原因となる交通事故が増加しています。運転に不安を感じたときは、運転免許証の自主返納や安全運転サポート車の利用を検討しましょう。

また、警察署などの安全運転相談窓口を利用しましょう。

安全運転相談ダイヤル **#8080** シャープハレバレ 岐阜県警察本部 運転免許課



※高齢運転者とは65才以上の方

推進項目 3 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

昨年中の交通死亡事故におけるシートベルト非着用は13人（適用除外者1人を除く）で、自動車乗車中の死者の37.1%、そのうち約7割の方は着用していれば命を落とすことはなかったと思われます。

道路交通法では、全席のシートベルトの着用と幼児（6歳未満）のチャイルドシートの使用が義務付けられています。【道路交通法第71条の3】

運転者は、同乗者のシートベルト等の着用を確認してから出発しましょう。

非着用の危険性

- 車内で全身を強打する可能性
- 車外に放り出される可能性
- 前席の人が被害を受ける可能性（前席同乗者への加害）



推進項目 4 飲酒運転等の危険運転の防止

昨年中の飲酒運転事故関連の死者数は6人（前年対比1人増）、人身事故件数は56件と、未だに飲酒運転事故は絶えません。また、いわゆる「あおり運転」などの危険な運転が問題となっています。家庭、地域、職場などで、危険運転を絶対許さない環境づくりに努めましょう。



約束 1

…お酒を飲んだら運転しない
【しない】

約束 2

…運転するにはお酒を飲ませない
【させない】

約束 3

…お酒を飲んだ人には運転させない
【許さない】

3 自転車の安全利用の推進

推進項目 1 自転車の交通ルール・マナーの周知徹底

学校、地域、職場などで、傘さしやスマートフォン等使用、イヤホン使用等の危険性について理解させるとともに、「自転車安全利用五則」を活用して自転車の交通ルール・マナーの向上に努めましょう。

推進項目 2 自転車の安全利用の促進等

自転車の整備点検、反射材用品の装着のほか、乗車用ヘルメットや幼児を幼児用座席に乗車させる際のシートベルト着用など、自転車の安全利用に努めましょう。

推進項目 3 自転車事故に備えた損害賠償責任保険等への加入促進

自転車は便利で手軽な乗り物ですが、歩行者と衝突して自転車加害者となった高額賠償事故も発生しています。被害者の救済等を目的とした損害賠償責任保険等への加入をしましょう。

自転車安全利用五則

1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外
2. 車道は左側を通行
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
4. 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライト点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
5. 子どもはヘルメットを着用



自転車の加害交通事故例

男子生徒（11歳）が夜間、自転車で帰宅途中、歩道と車道の区別のない道路において、歩行中の女性（62歳）と正面衝突。女性は頭蓋骨折等の重傷を負い、意識が戻らない状態となった。

損害賠償請求額 **9,521万円**
(神戸地裁 平成25年7月判決)



保険の種類の内容

対象種類	事故の相手		自分		取扱先
	生命身体	財産	生命身体	生命身体	
TSマーク付帯保険	○	×	○	○	自転車安全整備店
個人賠償責任保険	○	○	×	×	傷害保険各社
傷害保険	×	×	○	○	傷害保険各社